



プレスリリース

令和4年8月16日 14:00

府政記者会 会員各位
河南記者クラブ 会員各位

【プロ農家希望の方へ】 短期プロ農家養成研修集中講座の受講生を募集します！

大阪農大では、農業技術を習得して農業を開始しようとする方等を対象に、短期プロ農家養成研修集中講座を下記のとおり開催します。

本講座は、農業の基礎知識についての講義と栽培ほ場での実習が中心となっています。例年、5月開始分と10月開始分の2回に分けて受講生を募集しており、今回は10月開始分の募集です。

なお、本講座は大阪府の「準農家制度」(※1)の登録要件の一つである「都道府県その他の農業に関する研修教育施設における概ね3か月以上の研修」に該当します。

※1 準農家制度：農業者以外の方が、小規模な農地(概ね1,000平方メートル未満)を借りて農業に参入していただける大阪府独自の制度(平成23年度から)。

農作物の販売意欲や一定水準の農業技術がある方が、営農する農地を決めたのちに、準農家として農地の権利を取得して新たな農業経営を始める制度。

詳細については以下のホームページを参照してください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/2014bosyu3/index.html>



記

1. 講座の概要

(1) 野菜部門

日時：令和4年10月11日(火曜日)から令和5年9月まで(約40回)

原則毎週火曜日 午前10時から午後3時30分

内容：果菜類、葉菜類、根菜類等の栽培講習及びほ場での実習

(2) 果樹部門

日時：令和4年12月8日(木曜日)から令和5年11月まで(約20回)

原則木曜日(月2回程度) 午前10時から午後3時30分

内容：ぶどう、みかんを中心とした果樹類の栽培講習及びほ場での実習

2. 場所

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所内 農業大学校
(羽曳野市尺度 442)

3. 受講資格

令和4年10月1日現在、年齢が65歳以下の方で、受講後、大阪府内において農業(家庭菜園は除く)に従事する見込みのある方(農地所有の有無は問いません)

4. 募集人数

- (1) 野菜部門 10名
- (2) 果樹部門 8名

申込みが定員を超えた場合には、受講申込書の内容により選考を行います。なお、一世帯、一法人から複数名のお申込みをされた場合、申込者の中からお一人の受講とさせて頂く場合がございます。

5. 受講料

- (1) 野菜部門 20,000円
- (2) 果樹部門 10,000円

受講料は全額前納とし、納入後は新型コロナウイルスの感染拡大等で休講とする場合も含め返金しませんのでご了承下さい。

受講料には資料代、実習教材費が含まれます。このほか、交通費、保険代等研修にかかる実費は受講生の負担になります。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、受講時はマスク等の着用をお願いします。

6. 申込方法

- ・申込みフォームによる申込み

以下の専用サイトから、必要事項を入力してお申し込みください。

<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/ssl/agri-training/220816/>

- ・封書による申込み

受講申込書(別紙様式)を記入の上、返信用封筒及び切手を必ず同封いただき、大阪農大までお送りください。

< 送付先 >

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校
宛て

〒583-0862 羽曳野市尺度 442

電話 072-979-7032



7. 募集期間

令和4年8月16日(火曜日)から9月6日(火曜日)必着

申込結果は、9月13日（火曜日）を目途に受講の可否にかかわらず全申込者へ、申込方法と同じ方法（申込フォームにはメール、郵送には郵送）で通知します。

※9月16日（金曜日）を過ぎても通知が無い場合は、大阪農大へお問い合わせください。

8. 修了証書の交付

講義、実習日数の2/3以上の出席をもって修了とし、修了証書を交付します。

9. 問い合わせ

詳細は大阪農大にお問い合わせください。

（平日午前9時から午後5時30分）

電話 072-979-7032（直通）

ホームページ <http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/noudai/index.html>

